

諫早市森林経営管理支援事業 全体計画【概要版】

～森林所有者意向調査実施計画～

令和5年2月

内容

1. はじめに.....	2
1.1. 森林所有者意向調査実施概要計画とは.....	2
1.1.1. 意向調査実施概要計画策定の趣旨.....	2
1.1.2. 意向調査実施概要計画の目標.....	2
1.2. 本市の森林の現状.....	4
1.2.1. 本市森林整備の現状と課題について.....	4
1.2.2. 本市の森林整備の基本方針.....	4
1.2.3. 本市の森林施業の合理化に関する基本方針.....	6
2. 森林所有者意向調査実施計画の策定.....	7
2.1. 森林所有者意向調査実施計画の考え方.....	7
2.1.1. 意向調査の基本方針.....	7
2.1.2. 意向調査の進め方.....	7
2.1.3. 意向調査の実施概要計画.....	9
2.1.4. 意向調査実施概要計画（地区ブロック別）.....	16

1. はじめに

1.1. 森林所有者意向調査実施概要計画とは

1.1.1. 意向調査実施概要計画策定の趣旨

林業の成長産業化の実現と森林資源の適切な管理の両立を図るため、新たな法律である「森林経営管理法（森林経営管理制度）」が平成30年5月25日に可決成立し、翌年の4月1日に施行された。

この制度は、森林所有者の適切な経営や管理の責務を明確化するとともに、経営や管理を行っていない森林所有者に働きかけを行うなど、市町村は、森林の経営管理が適切に実施されるよう努めることとされている。

森林経営管理法第5条による「意向調査」は、経営管理が適切に行われていない森林について森林の適切な経営管理を図るため、市町村が森林所有者に対し、経営管理の現況や今後の意向に関する調査を行うものである。

森林経営管理制度実施概要計画（以下「本計画」という。）では、市内に存する森林について、森林所有者の意向調査を円滑かつ計画的に進めていくことを目的に、対象森林の優先順位の設定や年次スケジュール等を定めた長期的な実施方針を示すものである。

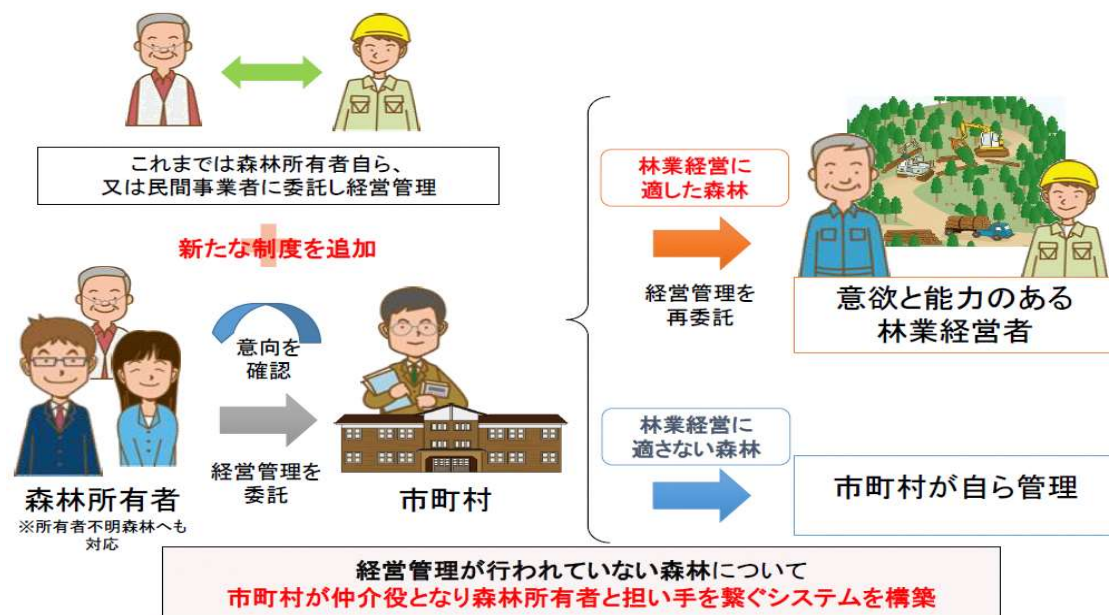
なお、本計画においては、必要に応じて、逐次見直しを行っていくものとする。

1.1.2. 意向調査実施概要計画の目標

森林経営管理制度を活用した本計画の実施により、森林の経営管理を森林所有者が自ら行えない場合は、林業経営者への森林経営の委託をすすめる。

一方、本市が森林所有者から経営管理の委託を受けた林業経営に適した森林については、意欲と能力のある林業経営者に再委託をするとともに、再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林については本市が自ら経営管理を実施することにより、林業経営の効率化と森林の管理の適正化を進める。

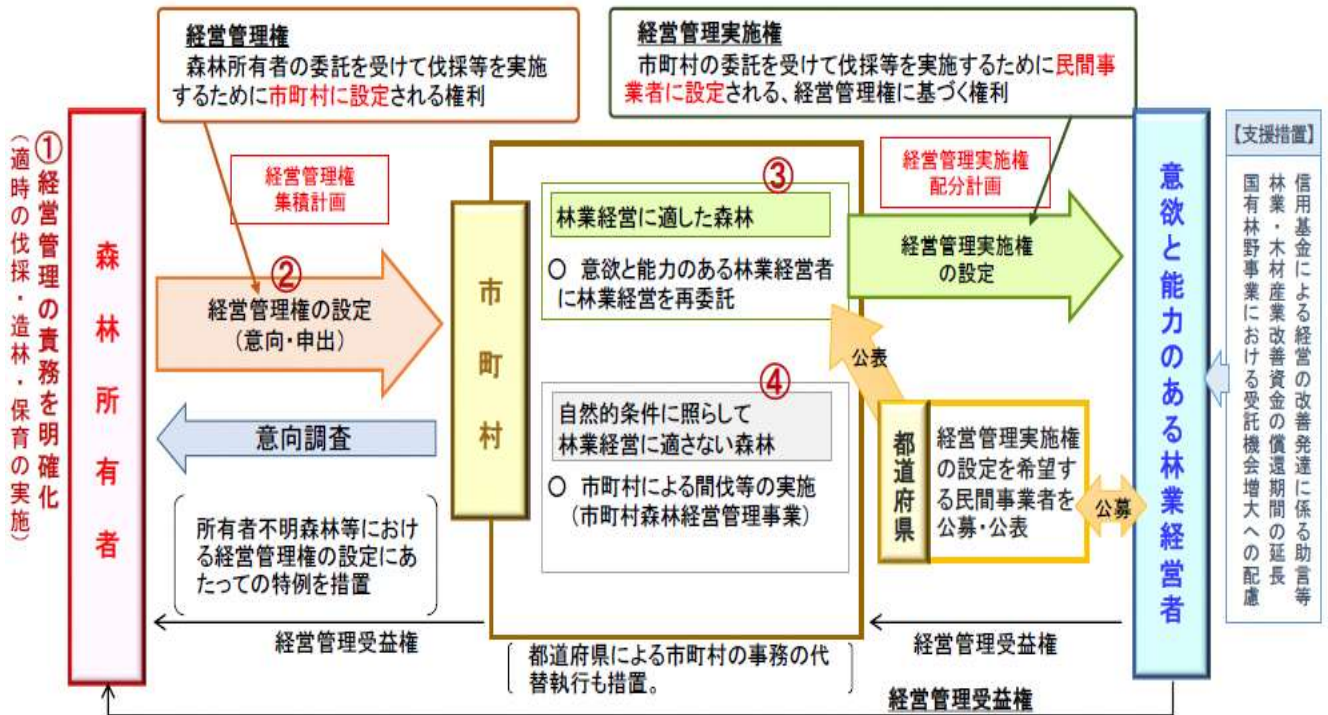
★ 森林経営管理制度とは



出典：林野庁「森林経営管理法（森林経営管理制度）について」
図1 森林経営管理制度の概要

★ 森林経営管理法（森林経営管理制度）のフローチャート

- ① 森林所有者に適切な森林の経営管理を促すため責務を明確化
- ② 森林所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合に、市町村が森林の経営管理の委託を受け
- ③ 林業経営に適した森林は、意欲と能力のある林業経営者に再委託
- ④ 再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林においては、市町村が管理を実施



出典：林野庁「森林経営管理法（森林経営管理制度）について」
図 2 森林経営管理法のフローチャート

1. 2. 本市の森林の現状

1. 2. 1. 本市森林整備の現状と課題について

諫早市は、長崎県のほぼ中央に位置し、北部には多良山系の一部を形成している五家原岳が連なり、この一帯は県立自然公園区域となっている。この山並みを水源とする本明川が市の中央を南北に流れており有明海に注いでいる。また、有明海(諫早湾)に面する小野、長田地域は古くから干拓が盛んに行われており、現在は長崎県の穀倉地帯となっている。

本市の総面積は34,179haであり、比較的森林に恵まれており、森林面積は14,510haで、総面積の42%を占めている。その内民有林面積は、14,477haで、そのうちヒノキを主体とした人工林の面積は7,916haであり人工林率55%で県平均より13%ほど高く県下でも高い人工林率である。

これらの森林資源の蓄積は3,118千m³あるが、戦後の造林地が多いこともあって、46年生以上の林分が6,295haで大半を占めており、今後、利用間伐を適正に実施していくことが重要である。しかしながら、近年の立木価格の低迷や生産コストの増大等による林業の採算性の低下と林業従事者の減少、高齢化の進展により適切な森林施業の実施や生産活動は停滞しつつある。本市の森林は、海岸近くから標高1,000mまでの高低差の中にあり、地域住民の生活に密着した南部里山から、林業生産活動が積極的に実施されている北部多良山系に区分けされる。

このため森林組合を中心に地域ぐるみで森林の持つ多種多様な機能を高度に発揮させるための適切な管理に努める。

1. 2. 2. 本市の森林整備の基本方針

(1) 地域の目指すべき森林資源の姿

森林のおかれていく自然的・社会的・経済的諸条件を踏まえ、水源涵養機能、山地災害防止機能／土壌保全機能、快適環境形成機能、保健・レクリエーション機能、文化機能、生物多様性保全機能、木材等生産機能の区分ごとに、発揮を期待する上で望ましい森林資源の姿を次のとおりとする。

森林の有する機能	森林施業の推進方策
水源涵養機能	・下層植生とともに樹木の根が発達することにより、水を蓄える隙間に富んだ浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林であって、必要に応じて浸透を促進する施設等が整備されている森林
山地災害防止機能／土壌保全機能	・下層植生が生育するための空間が確保され、適度な光が射し込み、下層植生とともに樹木の根が深く広く発達し土壌を保持する能力に優れた森林であって、必要に応じて山地災害を防ぐ施設が整備されている森林
快適環境形成機能	・樹高が高く枝葉が多く茂っているなど遮蔽能力や汚染物質の吸着能力が高く、諸被害に対する抵抗性が高い森林
保健・レクリエーション機能	・身近な自然や自然とのふれあいの場として適切に管理され、多様な樹種等からなり、住民などに憩いと学びの場を提供している森林であって、必要に応じて保健・教育活動に適した施設が整備されている森林

文化機能	・史跡・名勝等と一体となって潤いのある自然景観や歴史的風致を構成している森林であって、必要に応じて文化活動に適した施設が整備されている森林
生物多様性保全機能	生物多様性保全機能 ・原始的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する溪畔林
木材生産機能	・林木の生育に適した森林土壌を有し、木材として利用する上で良好な樹木により構成され成長量が高い森林であって、林道等の基盤施設が適切に整備されている森林

(2) 森林整備の基本的な考え方及び森林施業の推進方策

森林施業の推進方策は下記のとおりとする。

森林の有する機能	森林施業の推進方策
水源涵養機能	・良質な水の安定供給を確保する観点から、適切な保育・間伐を促進しつつ、下層植生や樹木の根を発達させる施業を基本とするとともに、伐採に伴って発生する裸地については、縮小及び分散を図ることとする。
山地災害防止機能/土壌保全機能	・災害に強い県土を形成する観点から、地形、地質等の条件を考慮した上で、林床の裸地化の縮小及び回避を図る施業を推進することとする。
快適環境形成機能	・地域の快適な生活環境を保全する観点から、風や騒音等の防備や大気浄化のために有効な森林の構成の維持を基本とし、樹種の多様性を増進する施業や適切な保育・間伐等を推進することとする。
保健・レクリエーション機能	・市民に憩いと学びの場を提供する観点から、立地条件や市民のニーズ等に応じ広葉樹の導入を図るなどの多様な森林整備を推進することとする。
文化機能	・美的景観の維持・形成に配慮した森林整備を推進することとする。
生物多様性保全機能	・原始的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する溪畔林等の属地的に機能の発揮が求められる森林については、生物多様性保全機能の維持増進を図る森林として保全することとする。
木材生産機能	・木材等の林産物を持続的、安定的かつ効率的に供給する観点から、森林の健全性を確保し、木材需要に応じた樹種、径級の林木を生育させるための適正な造林、保育及び間伐等を推進することを基本とする。 この場合、施業の集約化や機械化を通じた効率的な整備を推進することを基本とする。

1. 2. 3. 本市の森林施業の合理化に関する基本方針

森林施業の合理化については、県、市、森林所有者、森林組合等で相互に連携を密にして、森林施業の共同化、林業後継者の育成、林業機械化の促進及び木材流通・加工体制の整備など、長期展望に立った林業諸施策の総合的な実施を計画的に促進するものとする。

2. 森林所有者意向調査実施計画の策定

2.1. 森林所有者意向調査実施計画の考え方

2.1.1. 意向調査の基本方針

本計画では、本市の森林において、森林所有者の意向調査を円滑かつ計画的に進めていくため、全域を一斉に実施するのではなく、施業履歴等の森林情報から経営管理が行われていない森林の絞り込みを行い、地域の森林や実情を踏まえた上で、優先度の高い地域から逐次、年次的に実施していくことを基本とする。

2.1.2. 意向調査の進め方

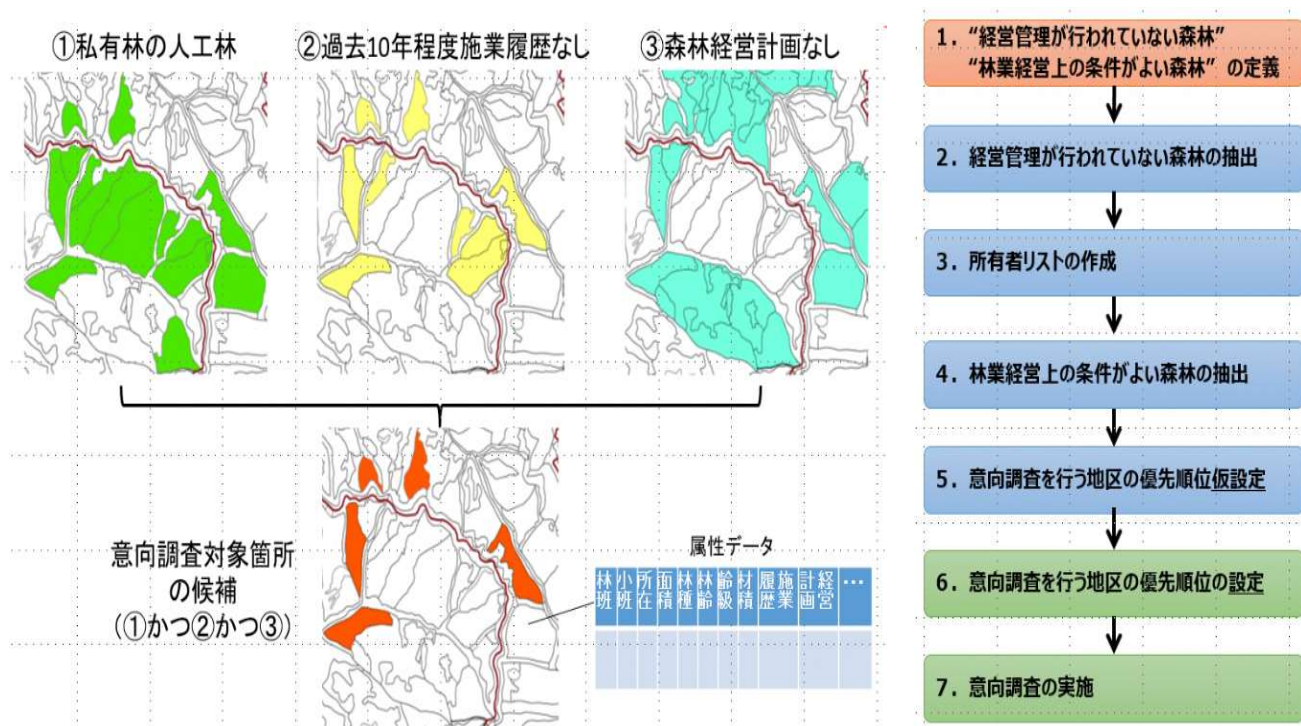
2.1.2.1. 意向調査対象森林の抽出

抽出定義に基づき、GIS を用いて経営管理が行われていない森林の抽出を行う。抽出結果は、小班単位で整理し、森林計画図とは別レイヤーにて、一般的な GIS に搭載できる Shape 形式で以下のとおりとりまとめた。

- (1) 経営管理が行われていない森林の抽出や所有者リスト作成に必要な施業履歴等の情報について確認し、全体を俯瞰して検討できるよう GIS データ化を行った。
- (2) 森林経営計画については、一般的な GIS で管理できるよう小班図形との紐付を行った。

抽出の結果、14,649 件の林小班が該当した。

【林野庁の意向調査対象森林の抽出及び森林経営管理制度の流れ】



出典：全国森林組合連合会

「新たな森林管理システムに対する森林組合の対応について」

図 3 意向調査対象箇所選定から意向調査までの流れ

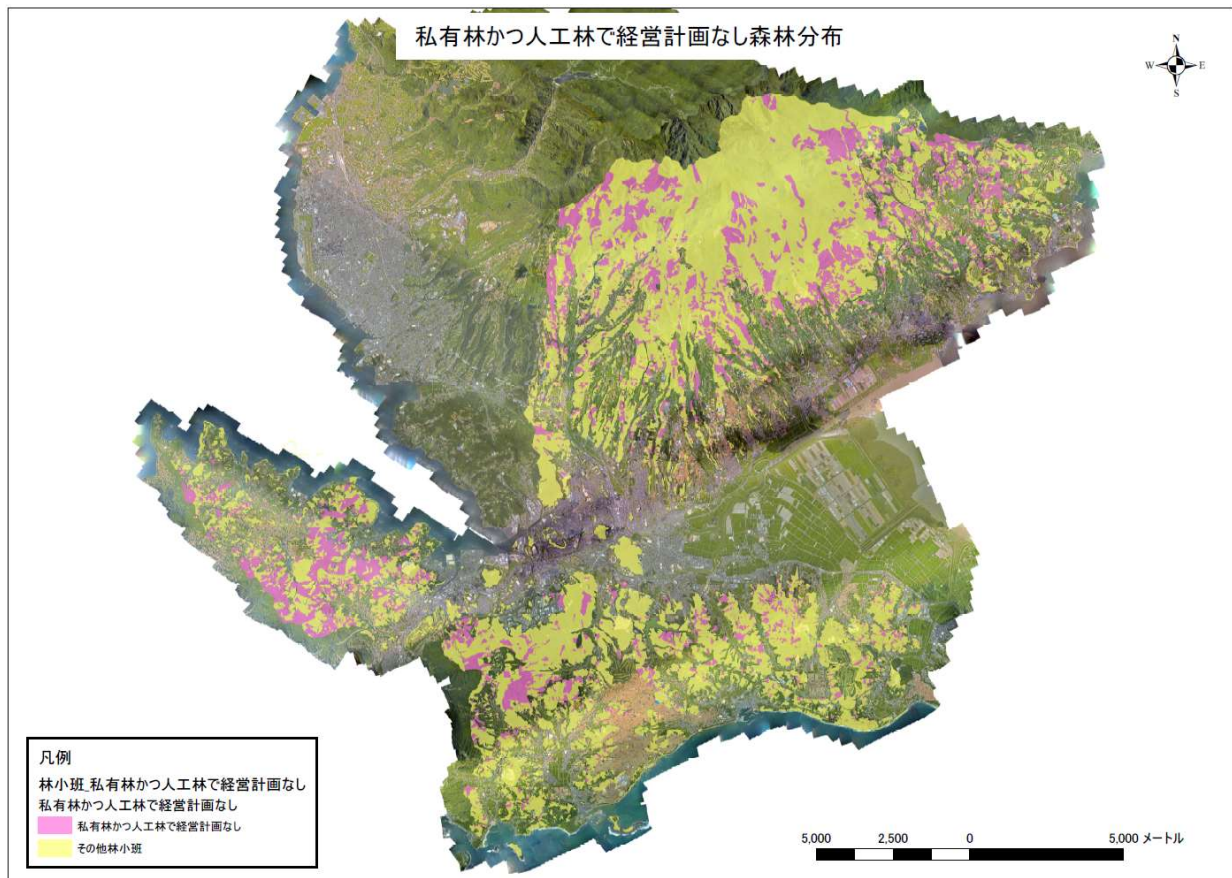


図 4 私有林かつ人工林で森林経営計画のない森林の分布

2.1.3. 意向調査の実施概要計画

意向調査の実施年数については、森林経営管理法による法的定めは無いものの、林野庁では15年を目安に努めることとしている。そこで本市においては、現状の森林施業の状況、森林所有者意向調査対象森林の面積、調査対象人数を鑑み、概ね20年サイクルで全域を実施する計画で進める。

意向調査優先順位の設定については、意向調査の対象となる森林の分布状況や、傾斜、路網からの距離等を解析して、客観的に数値で評価するとともに、地域の森林に精通している長崎南部森林組合 諫早支所と意見交換を行い、本市における森林施業の状況を確認の上、集約化を踏まえた面的にまとまりのある森林(林班毎及び大字毎)について以下の基準を設けたうえで評価点を求め地区分類毎の総合評価を行った。(総合評価点が大きければ優先順位が高いという評価となる)。

【集約に向けた意向調査優先順位評価】

評価に採用した項目については、

「路網からの距離(50m未満)」

「路網からの距離(50m以上150m未満)」

「急傾斜地(30度以上)」

「齢級(樹種別標準伐期の面積割合)」

「人工林の割合(面積割合)」

「蓄積が多い(400m³以上)森林の割合(面積割合)」

「森林経営計画がない森林の割合(面積割合)」

「山地災害危険地区が含まれる森林の割合(面積割合)」

「河川から近い森林が含まれる森林(100m以内)の割合(面積割合)」

「意向調査対象森林の割合(面積割合)」

の10項目を定めた。諫早市では、現在森林施業が行われていない箇所について優先的に意向調査を実施し、所有者の意向を確認したうえで施業を進めていきたいという方針がある。

上記の方針を考慮し、諫早市と協議のうえ、各評価項目の中でも「整備の必要性」の項目が優先順位の設定において重視されるよう重みの設定を行った。各項目の重み設定の結果については、下表のとおりである。

表 1 評価項目の内容

番号	大分類	重み①	重み計算値①	重み②	重み計算値②	評価項目内訳	説明
1				5	0.208	林業適地 (50m未満) の割合 (面積割合)	森林経営を行う上で、林業適地が多い森林は施業を行いやすく、採算性も高いと思われるため、林業適地 (50m未満) の割合が高い林班の評価を高くする。
						1 2 3 4 5	(林業適地 (50m未満) の面積/私有林かつ人工林で経営計画のない森林面積*100)
						20%未満 40%未満 60%未満 80%未満 80%以上	
2				5	0.208	林業適地 (50m以上150m未満) の割合 (面積割合)	森林経営を行う上で、林業適地が多い森林は施業を行いやすく、採算性も高いと思われるため、林業適地 (50m以上150m未満) の割合が高い林班の評価を高くする。(林業適地 (50m以上150m未満) の面積/私有林かつ人工林で経営計画のない森林面積*100)
						1 2 3 4 5	
						20%未満 40%未満 60%未満 80%未満 80%以上	
3	林業に適した地域であるか	3	0.20	5	0.208	急傾斜地 (30度以上) の割合 (面積割合)	急傾斜地は一般的に林業に適していないため、傾斜30度以上の森林が多い林班の評価を低くする。(急傾斜地 (30度以上) の面積/私有林かつ人工林で経営計画のない森林面積*100)
						-1 -2 -3 -4 -5	
						20%未満 40%未満 60%未満 80%未満 80%以上	
4				9	0.375	跡地 (樹種別標準伐期の面積割合)	市町村森林整備計画に定める標準伐期に近い森林を優先させる必要があるため、標準伐期に近い森林の割合が高い林班の評価を高くする。(スギ林齢35以上上面積/私有林かつ人工林で経営計画のない森林面積*100)
						1 2 3 4 5	(スギ) 林齢35以上が20%未満 スギ) 林齢35以上が40%未満 スギ) 林齢35以上が60%未満 スギ) 林齢35以上が80%未満 スギ) 林齢35以上が90%以上
						20%未満 40%未満 60%未満 80%未満 80%以上	(ヒノキ) 林齢40以上が20%未満 (ヒノキ) 林齢40以上が40%未満 (ヒノキ) 林齢40以上が60%未満 (ヒノキ) 林齢40以上が80%未満 (ヒノキ) 林齢40以上が90%以上
5	施業へのつながりやすさ	3	0.20	5	0.357	人工林の割合 (面積割合)	人工林の割合が多い森林は森林資源が多いため、森林面積の割合が高い林班の評価を高くする。(人工林の面積/森林面積*100)
						1 2 3 4 5	
						20%未満 40%未満 60%未満 80%未満 80%以上	
6				9	0.643	蓄積が多い (400m以上) 森林の割合 (面積割合)	蓄積の多い森林は伐採時の採算に期待が持てるため、蓄積が多い森林の割合が高い林班の評価を高くする。(蓄積が多い (400m以上) 森林の面積/私有林かつ人工林で経営計画のない森林面積*100)
						1 2 3 4 5	
						20%未満 40%未満 60%未満 80%未満 80%以上	
7				5	0.250	森林経営計画のない森林の割合 (面積割合)	既存の森林経営計画がない林班は森林施業が進んでいない可能性があり、早期に施業が必要な森林が多く存在するため、経営計画がない森林の割合が高い林班の評価を高くする。(既存の森林経営計画がない森林面積/森林面積*100)
						1 2 3 4 5	
						20%未満 40%未満 60%未満 80%未満 80%以上	
8	整備の必要性	9	0.60	3	0.150	山地災害危険地区を含む森林の割合 (面積割合)	災害の危険性が高い森林は優先的に整備を行う必要があるため、山地災害危険地区が含まれる森林面積の割合が高い林班の評価を高くする。(山地災害危険地区を含む森林面積/私有林かつ人工林で経営計画のない森林面積*100)
						1 2 3 4 5	
						20%未満 40%未満 60%未満 80%未満 80%以上	
9				3	0.150	河川から近い森林が含まれる森林 (100m以内) の割合 (面積割合)	河川から近い森林は災害危険性が高く優先的に施業を行うべきであるため、河川から100m以内の森林の割合が高い林班の評価を高くする。(河川から100m以内の森林面積/私有林かつ人工林で経営計画のない森林面積*100)
						1 2 3 4 5	
						20%未満 40%未満 60%未満 80%未満 80%以上	
10				9	0.450	私有林かつ人工林で経営計画のない森林の割合 (面積割合)	既存の森林経営計画が少ない森林が多い地域は、森林施業が遅れている可能性が高いため、私有林かつ人工林で経営計画のない森林の割合が高い林班の評価を高くする。(私有林かつ人工林で経営計画のない森林面積/森林面積*100)
						1 2 3 4 5	
						20%未満 40%未満 60%未満 80%未満 80%以上	

評価を行った結果の図面を以下に示す。

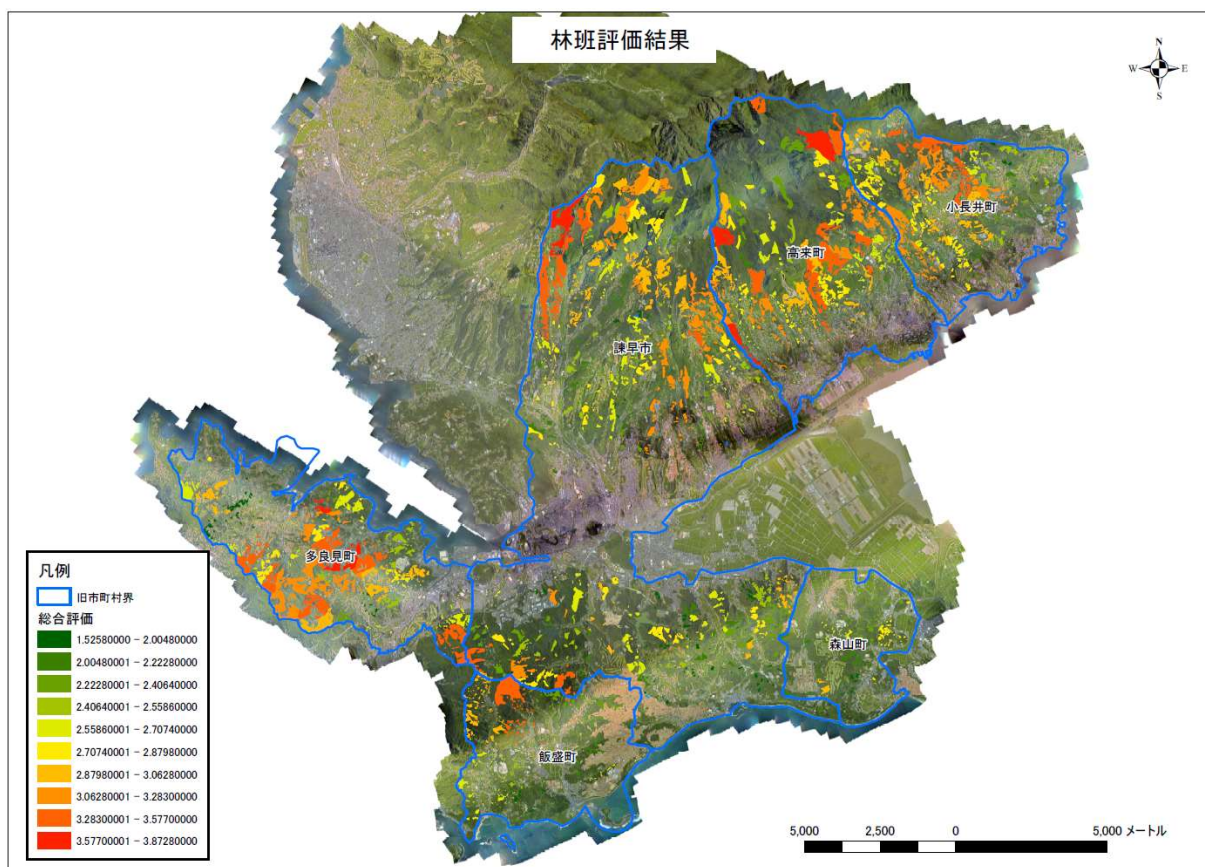


図 5 総合評価_林班評価

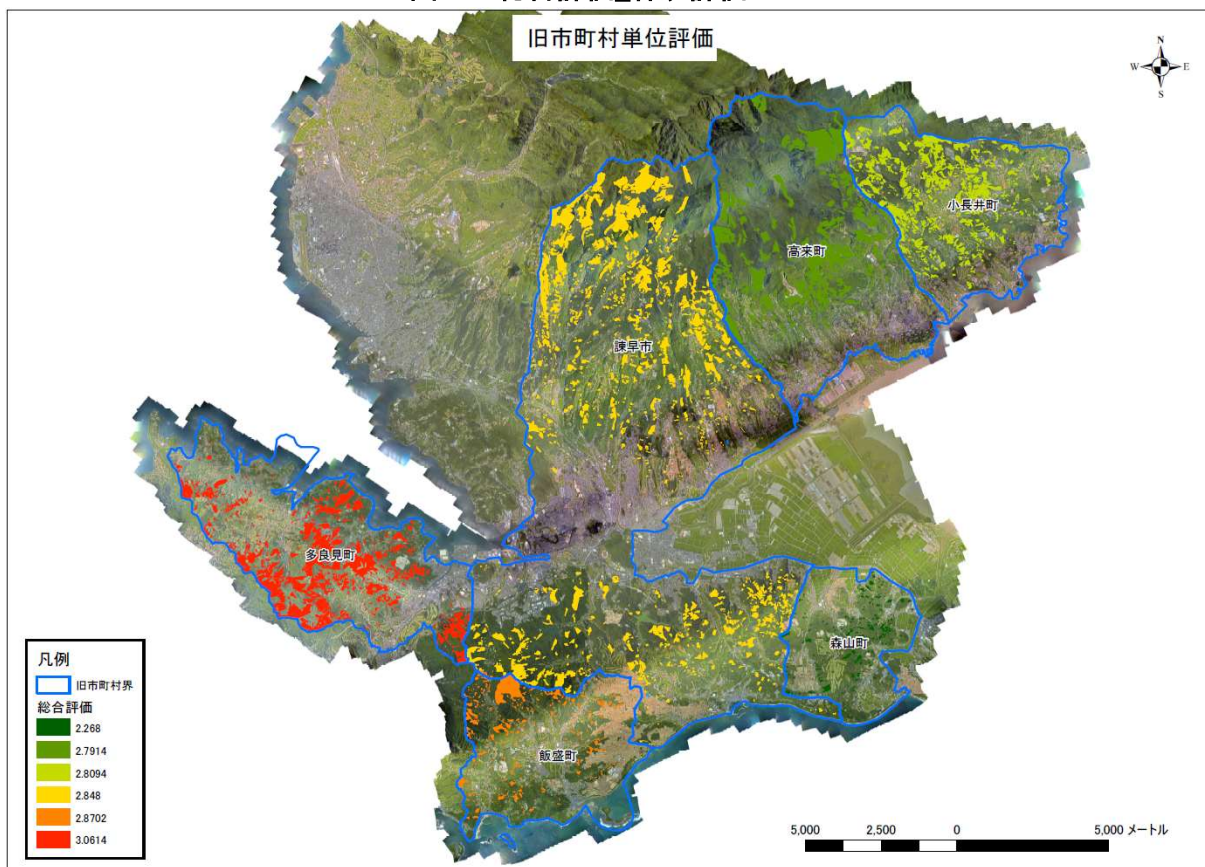


図 6 総合評価_旧市町村評価

林班毎の評価結果は、私有林かつ人工林で経営計画のない森林を対象に着色を行った。これは、実際の意向調査対象となりうる森林に着色を行うことで、森林経営管理制度の対象となる森林の面積規模なども直感的に把握するためである。

評価結果の図面では、赤色ほど評価が高く、緑色ほど評価が低くなることを示している。今回の評価方法では、相対的な評価を示しており、他の林班と比較した当該林班の評価を示している。私有林かつ人工林で経営計画のない森林に対して着色を行っているため、現在森林施業が行われていない地域の評価高くすることで、全体的に評価の高い赤色や橙色の箇所が多くなっていることがわかる。

次に、意向調査の優先順位についてさらに広域的に評価を行うために、旧市町村単位の評価を実施した。旧市町村単位の評価では、①多良見町→②飯盛町→③諫早市→④小長井町→⑤高来町→⑥森山町の順で評価が高くなった。

下表に、旧市町村ごとの総合評価算出過程である、大項目ごとの点数を示す。

表 2 大項目ごとの点数内訳

旧市町村	林業に適した地域であるか点数	施業へのつながりやすさ点数	整備の必要性点数
高来町	2.707	3.000	2.750
小長井町	2.540	2.357	3.050
森山町	2.540	1.000	2.600
多良見町	2.707	3.000	3.200
飯盛町	2.915	2.286	3.050
諫早市	2.540	3.000	2.900

表2を見ると、優先順位1位の多良見町と2位の飯盛町を比較した際、「林業に適した地域であるか」という大項目では飯盛町の方が高い評価となっているが、「施業へのつながりやすさ」「整備の必要性」の観点からみると多良見町の方がより評価が高くなっていることがわかる。また、多良見町は他のどの地区よりも「整備の必要性」が高くなっており、これは、施業が進んでいない地区から優先的に意向調査を実施して施業につなげたいという諫早市の方針と一致する。

以上のことから、経営管理意向調査の実施優先順位は、旧市町村単位でみた場合、①多良見町→②飯盛町→③諫早市→④小長井町→⑤高来町→⑥森山町の順番で設定した。

各評価結果に基づき意向調査の実施順位の検討、設定を以下のとおり行った。

- ①意向調査の実施は地区単位での評価の高い順に行う。
- ②実施期間は現時点では20年間で市内全域を行うことで計画を行う。
- ③同一地区内での意向調査実施グループの分割は、極力、意向調査対象となる森林面積が平均化されることとする。

表 3 意向調査実施計画一覧表（地区分類）（1 / 2）

地区	グループ	大字	筆数	登記面積(ha)	意向調査対象人数
多良見地区 3,910筆 約1,437ha 約1,416名	①	野副	448	196.23	152
	②	西川内	709	247.12	199
	③	西園	191	97.87	75
		元釜	279	149.76	107
	④	山川内	230	143.32	82
		野川内	379	105.76	112
	⑤	中里	448	116.19	148
		東園	175	39.08	75
		木床	220	59.52	114
	⑥	佐瀬	492	146.08	174
		舟津	77	10.93	37
	⑦	囲	18	13.45	10
		化屋	152	90.73	80
飯盛地区 1,346筆 約335ha 約756名	⑧	市布	92	21.06	51
		飯盛	4	0.00	1
		中山	121	47.51	81
		野中	222	61.60	115
		後田	114	27.12	71
		山口	55	12.29	38
		上原	164	33.94	92
		下釜	29	4.25	23
		久保	90	18.56	61
		佐田	191	37.02	80
		川下	23	4.04	17
		池下	19	4.04	13
		里	314	84.43	164
諫早地区 5,976筆 約1,492ha 約2,580名	⑨	上大渡野町	865	267.93	276
	⑩	湯野尾町	500	95.13	181
		富川町	394	73.85	134
		本野町	281	74.18	122
	⑪	御手水町	139	27.00	59
		大場町	299	49.12	80
		白原町	108	34.70	67
	⑫	白木峰町	281	97.93	116
		下大渡野町	528	78.78	191
		本明町	194	44.50	99
	⑬	目代町	196	65.03	113
		久山町	56	16.39	33
		川床町	136	51.41	72
	⑭	中通町	38	11.52	31
		長野町	234	79.61	131
		天神町	111	34.35	51
	⑮	土師野尾町	111	60.64	62
		黒崎町	388	81.82	129
		宗方町	280	76.38	124
		小野町	173	41.88	81
	⑯	松里町	82	22.90	56
		赤崎町	224	31.64	103

表 4 意向調査実施計画一覧表（地区分類）（2 / 2）

地区	グループ	大字	筆数	登記面積(ha)	意向調査 対象人数
	⑮	栄田町	16	1.62	12
		猿崎町	56	6.53	35
		栗面町	5	0.83	5
		高天町	35	5.10	23
		小川町	13	3.53	11
		小豆崎町	3	0.52	3
		真崎町	2	0.17	2
		正久寺町	19	3.04	16
		早見町	14	4.04	13
		中田町	60	12.80	42
		長田町	55	7.49	45
		鶴田町	19	4.43	16
		日の出町	5	1.90	3
		白浜町	5	0.47	5
		福田町	40	21.42	30
		平山町	11	1.48	8
小長井地区 2,690筆 約760ha 約1,144名	⑯	古場	230	112.75	92
		川内	542	138.32	204
	⑰	遠竹	223	85.41	122
		田原	572	141.51	181
	⑱	井崎	354	95.40	174
		小川原浦	215	51.55	104
		新田原	7	0.43	5
		打越	183	57.84	74
		大搦	235	46.95	113
高来地区 1,300筆 約288.63ha 約636名	⑲	牧	129	30.12	75
		高来	1	0.00	1
		黒新田	185	41.87	81
		坂元	284	19.29	133
		山道	2	0.14	2
		小峰	164	35.94	72
		神津倉	131	26.12	81
		水ノ浦	14	1.06	12
		西尾	151	52.58	61
		折山	92	30.11	42
		船津	1	0.08	1
		善住寺	138	43.64	62
		東平原	77	21.91	60
		平田	60	15.88	28
森山地区 2,035筆 約337ha 約983名	⑳	下井牟田	164	20.22	93
		慶師野	168	21.95	101
		上井牟田	255	59.63	128
		杉谷	490	64.84	203
		田尻	167	31.21	92
		唐比西	164	21.25	69
		唐比東	24	3.40	19
		唐比北	195	52.83	87
		本村	408	62.03	191

2.1.4.1. 意向調査地区ブロックの分類

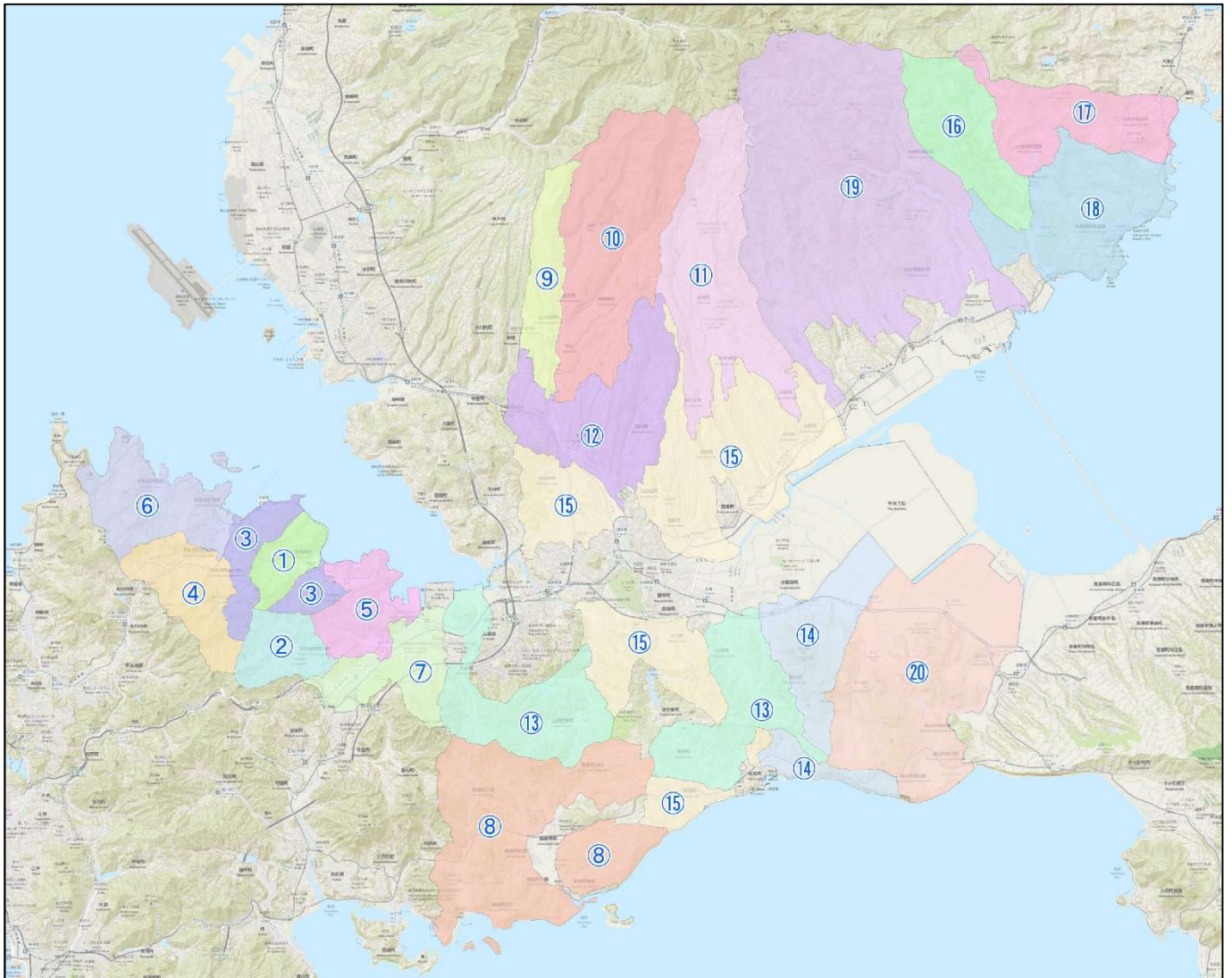


図 19 意向調査地区ブロック分類

なお、本計画は令和4年度時点の情報にて作成を行っていることから、今後の森林経営管理制度に係る事業対応（意向調査の実施・結果等の進捗）や追加情報（最新の森林資源解析成果等）により、適宜、計画の見直し・変更を行うものとする。

2.1.4. 意向調査実施概要計画（地区ブロック別）

2.1.5.1. 多良見地区意向調査実施計画

多良見地区の意向調査実施計画は、優先順位の設定において評価が高かった箇所を目安に以下の大字単位にて順次実施を行う。

表 5 意向調査実施計画一覧表（多良見地区）

地区	グループ	大字	筆数	登記面積(ha)	意向調査対象人数
多良見地区 3,910筆 約1,437ha 約1,416名	①	野副	448	196.23	152
	②	西川内	709	247.12	199
	③	西園	191	97.87	75
		元釜	279	149.76	107
	④	山川内	230	143.32	82
		野川内	379	105.76	112
	⑤	中里	448	116.19	148
		東園	175	39.08	75
		木床	220	59.52	114
	⑥	佐瀬	492	146.08	174
		舟津	77	10.93	37
	⑦	圀	18	13.45	10
		化屋	152	90.73	80
		市布	92	21.06	51

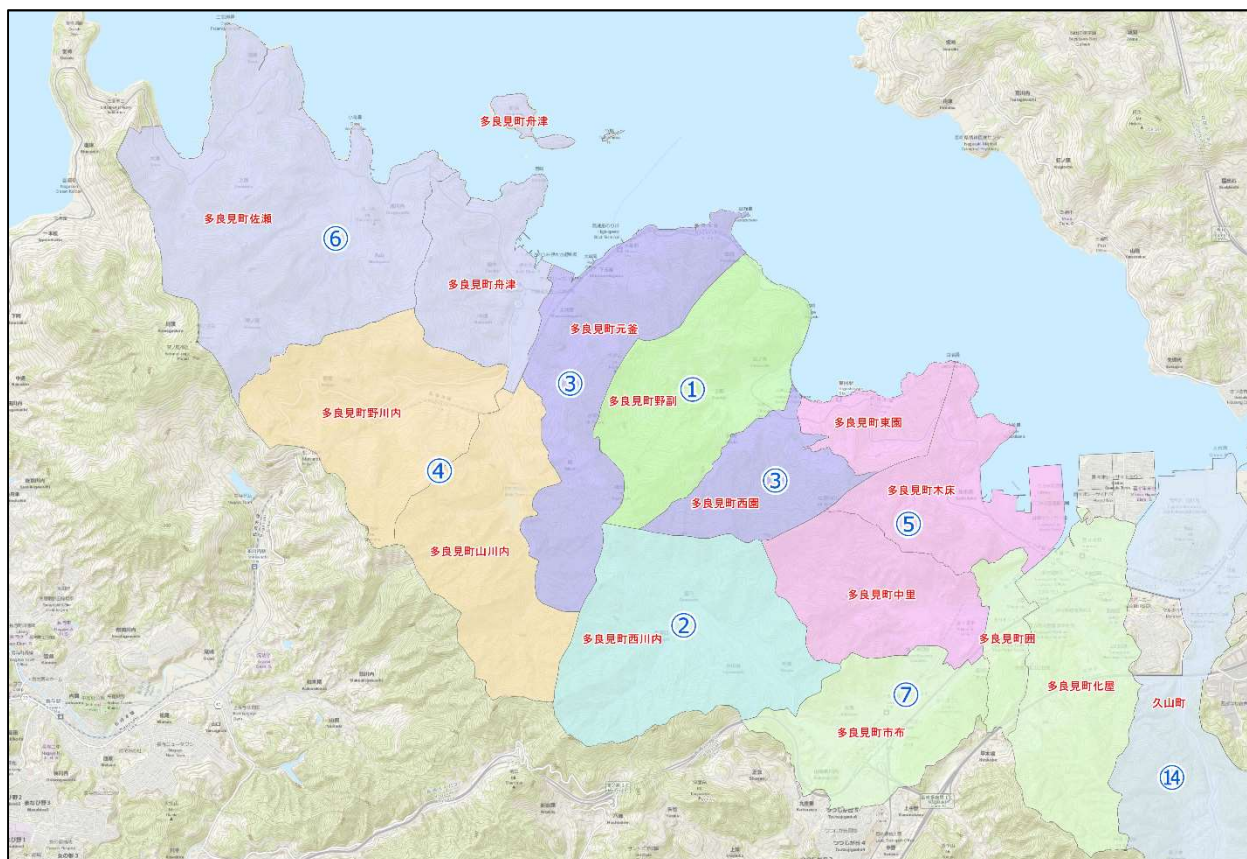


図 20 多良見地区ブロック分類

2.1.5.2. 飯盛地区意向調査実施計画

飯盛地区の意向調査実施計画は、地区全域での実施とする。

なお、飯盛町大字古場、平古場に関しては当該地区の実施の際、地番の再確認を要す。

表 9 意向調査実施計画一覧表（飯盛地区）

地区	グループ	大字	筆数	登記面積(ha)	意向調査対象人数
飯盛地区 1,346筆 約335ha 約756名	⑧	飯盛	4	0.00	1
		中山	121	47.51	81
		野中	222	61.60	115
		後田	114	27.12	71
		山口	55	12.29	38
		上原	164	33.94	92
		下釜	29	4.25	23
		久保	90	18.56	61
		佐田	191	37.02	80
		川下	23	4.04	17
		池下	19	4.04	13
		里	314	84.43	164

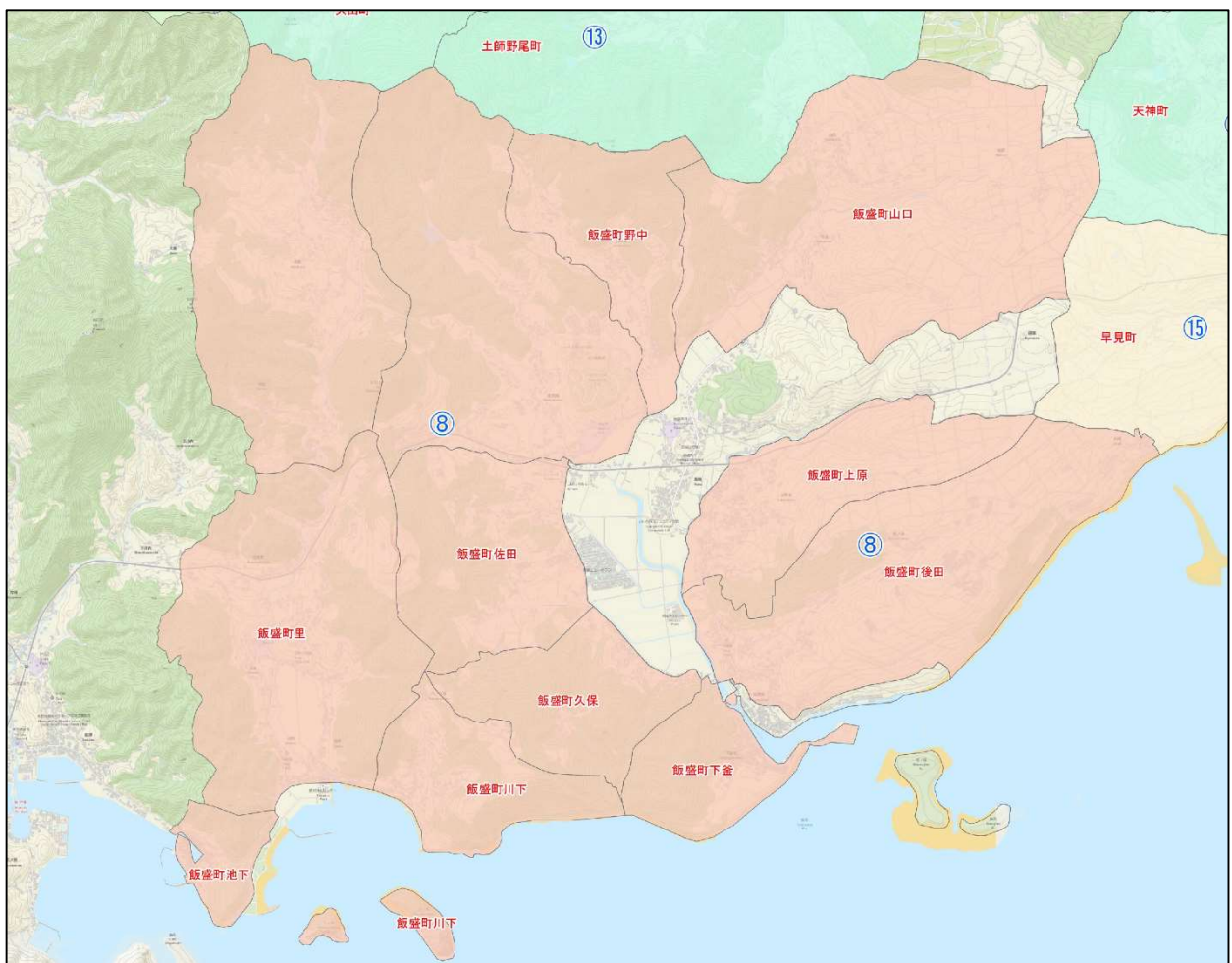


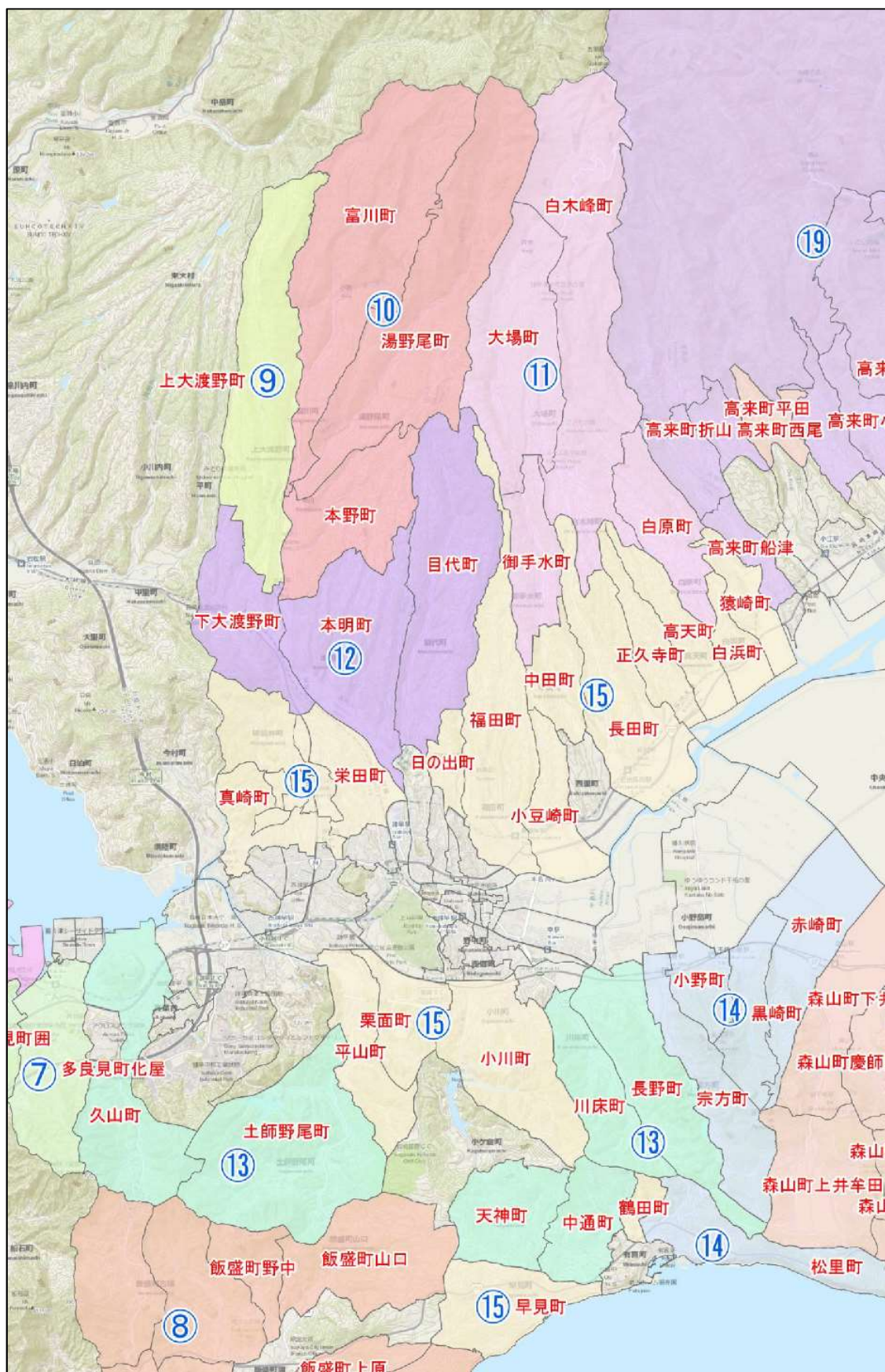
図 21 飯盛地区ブロック分類

2.1.5.3. 諫早地区地帯調査実施計画

諫早地区の意向調査実施計画は、優先順位の設定において評価が高かった北部山間部から、順次実施を行う。

表 10 意向調査実施計画一覧表（諫早地区）

地区	グループ	大字	筆数	登記面積(ha)	意向調査対象人数
諫早地区 5,976筆 約1,492ha 約2,580名	⑨	上大渡野町	865	267.93	276
	⑩	湯野尾町	500	95.13	181
		富川町	394	73.85	134
		本野町	281	74.18	122
	⑪	御手水町	139	27.00	59
		大場町	299	49.12	80
		白原町	108	34.70	67
		白木峰町	281	97.93	116
	⑫	下大渡野町	528	78.78	191
		本明町	194	44.50	99
		目代町	196	65.03	113
	⑬	久山町	56	16.39	33
		川床町	136	51.41	72
		中通町	38	11.52	31
		長野町	234	79.61	131
		天神町	111	34.35	51
		土師野尾町	111	60.64	62
	⑭	黒崎町	388	81.82	129
		宗方町	280	76.38	124
		小野町	173	41.88	81
		松里町	82	22.90	56
		赤崎町	224	31.64	103
	⑮	栄田町	16	1.62	12
		猿崎町	56	6.53	35
		栗面町	5	0.83	5
		高天町	35	5.10	23
		小川町	13	3.53	11
		小豆崎町	3	0.52	3
		真崎町	2	0.17	2
		正久寺町	19	3.04	16
		早見町	14	4.04	13
		中田町	60	12.80	42
		長田町	55	7.49	45
		鶴田町	19	4.43	16
		日の出町	5	1.90	3
		白浜町	5	0.47	5
		福田町	40	21.42	30
		平山町	11	1.48	8



2.1.5.4. 小長井地区の意向調査実施計画

小長井地区の意向調査実施計画は、優先順位の設定において評価が高かった北西部山間部から、順次実施を行う。

表 11 意向調査実施計画一覧表（小長井地区）

地区	グループ	大字	筆数	登記面積(ha)	意向調査対象人数
小長井地区 2,690筆 約760ha 約1,144名	①⑥	古場	230	112.75	92
		川内	542	138.32	204
	①⑦	遠竹	223	85.41	122
		田原	572	141.51	181
	①⑧	井崎	354	95.40	174
		小川原浦	215	51.55	104
		新田原	7	0.43	5
		打越	183	57.84	74
		大搦	235	46.95	113
		牧	129	30.12	75

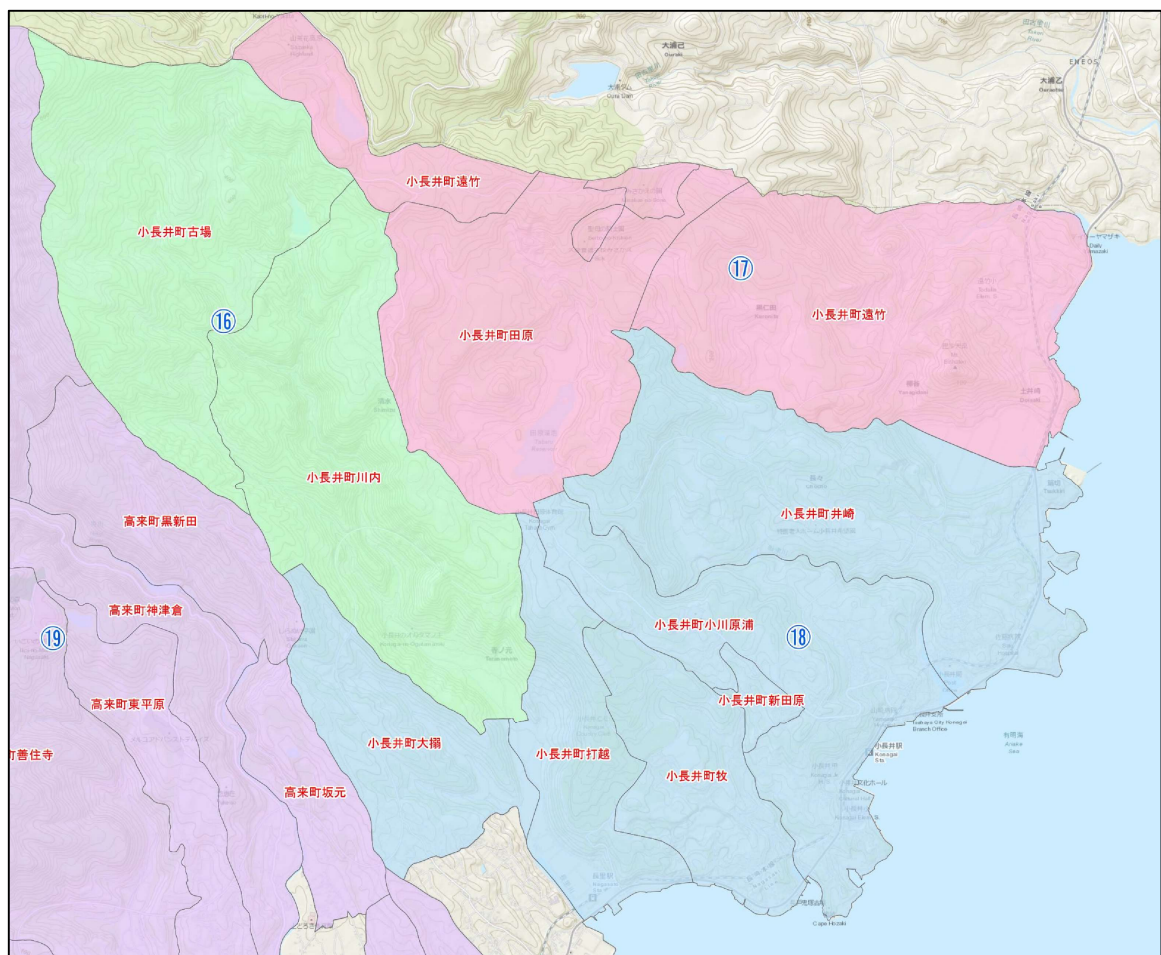


図 23 小長井地区ブロック分類

2.1.5.5. 高来地区の意向調査実施計画

高来地区の意向調査実施計画は、地区全域での実施とする。

表12 意向調査実施計画一覧表（高来地区）

地区	グループ	大字	筆数	登記面積(ha)	意向調査対象人数
高来地区 1,300筆 約288.63ha 約636名	①9	高来	1	0.00	1
		黒新田	185	41.87	81
		坂元	284	19.29	133
		山道	2	0.14	2
		小峰	164	35.94	72
		神津倉	131	26.12	81
		水ノ浦	14	1.06	12
		西尾	151	52.58	61
		折山	92	30.11	42
		船津	1	0.08	1
		善住寺	138	43.64	62
		東平原	77	21.91	60
		平田	60	15.88	28

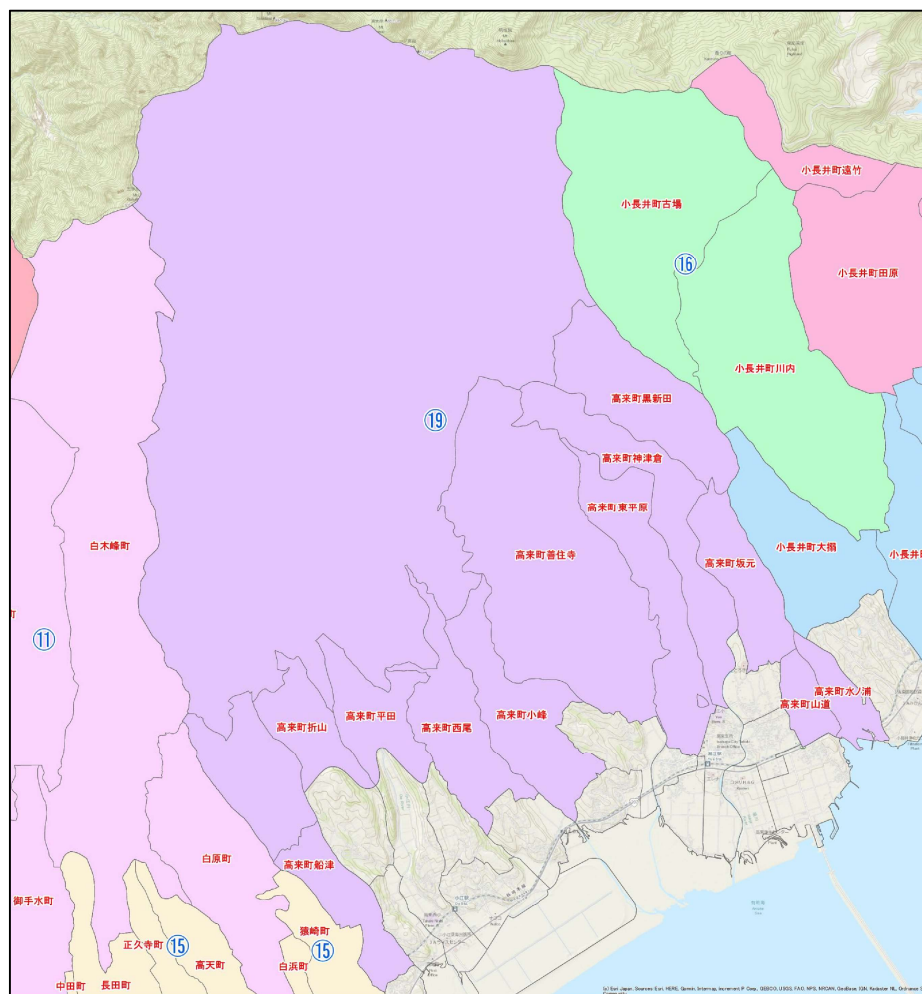


図 24 高来地区ブロック分類

2.1.5.6. 森山地区の意向調査実施計画

森山地区の意向調査実施計画は、地区全域の実施とする。

表13 意向調査実施計画一覧表（森山地区）

地区	グループ	大字	筆数	登記面積(ha)	意向調査対象人数
森山地区 2,035筆 約337ha 約983名	⑳	下井牟田	164	20.22	93
		慶師野	168	21.95	101
		上井牟田	255	59.63	128
		杉谷	490	64.84	203
		田尻	167	31.21	92
		唐比西	164	21.25	69
		唐比東	24	3.40	19
		唐比北	195	52.83	87
		本村	408	62.03	191

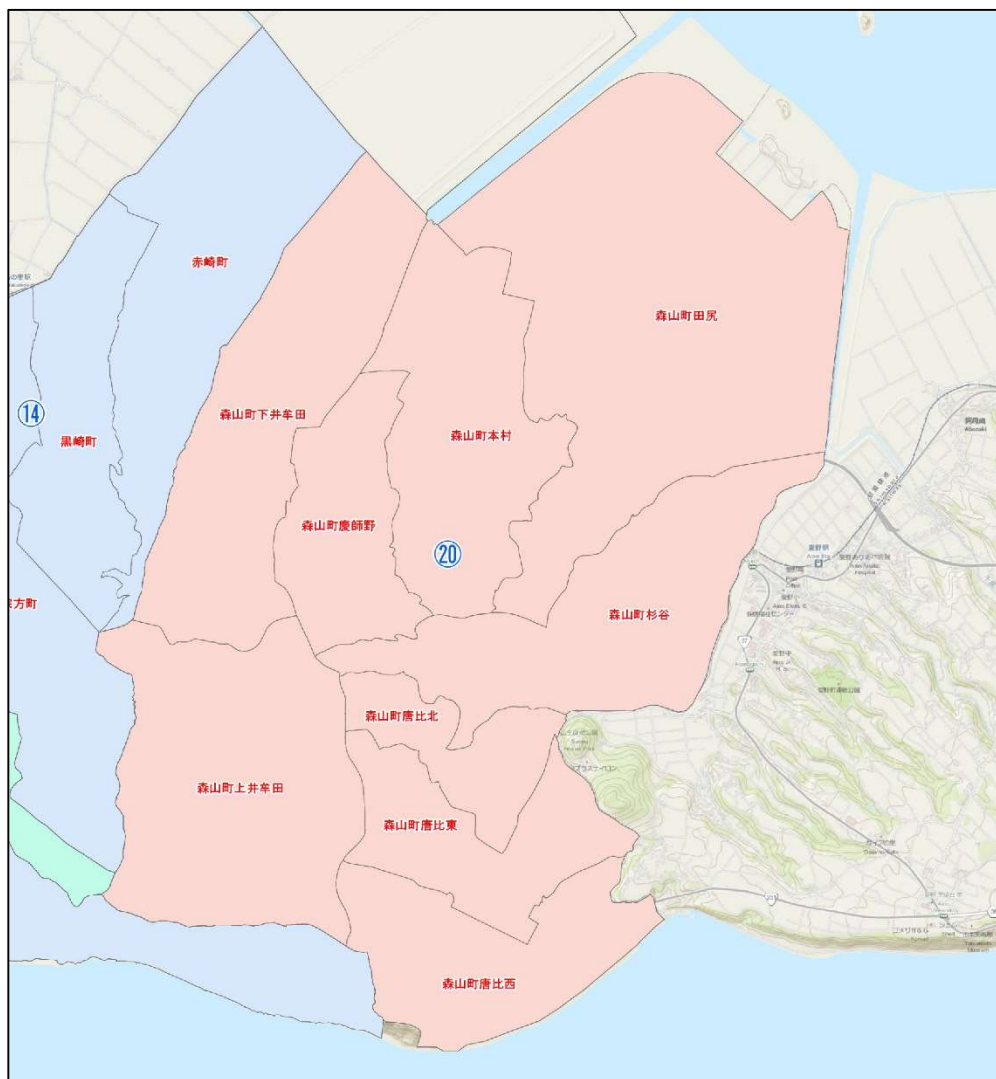


図 25 森山地区ブロック分類